

お知らせ版

2

募集

- ・自衛官等を募集します・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- ・チャレンジ・ザ・ゲーム講習会の参加者を募集します・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- ・清水町社会教育委員を募集します・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- ・審議会等の傍聴をお待ちしています・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

お知らせ

- ・あげます・ゆずってください・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- ・町有財産（土地・建物）の公売について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- ・路上駐車はやめましょう・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- ・清水絵手紙ななかまとの会「四季折々の絵手紙展」のご案内・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- ・十勝開墾合資会社と渋沢栄一ロビー展のご案内・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- ・成年年齢引下げ後の成人式の対象年齢等について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- ・医療費控除は明細書の添付が必要ですよ！・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
- ・令和3年度個人町・道民税の申告受付について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
- ・税申告時の感染予防対策について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
- ・軽自動車の廃棄手続きはお済みですか？・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
- ・軽自動車税の減免が受けられます・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
- ・子ども用品リサイクルデーは当面の間中止します・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
- ・子育て支援センター事業について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
- ・ベビーマッサージに参加しませんか・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
- ・国民健康保険・後期高齢者医療の保険料の減免について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7

福祉・健康

- ・集団健診（検診）の日程変更のお知らせ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
- ・腎臓機能障害者通院交通費を助成します・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
- ・献血のお知らせ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
- ・3月の健康カレンダー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9

図書館・体育館

- ・3月のエントランスホール展のご案内・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
- ・おはなし会にお越しください・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
- ・出張おはなし会にお越しください・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
- ・3月体育館第2競技場利用案内・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
- ・3月学校開放利用案内・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
- ・3月の体育館・第1競技場利用案内・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
- ・【各課からのお知らせチラシ】
- ・令和3年度清水町会計年度任用職員（フルタイム）を募集します・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
- ・冬期間の雪捨場のお知らせ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14
- ・家庭用浄水器設置費用を一部補助します・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14
- ・井戸水の水質検査の申込みを受付中です・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14
- ・清水町奨学金貸付は随時受付しています・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
- ・インターネットを活用して、ご自宅から町長と対話してみませんか？・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
- ・青少年の安心安全なスマートフォン等の利用について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16
- ・ごみ収集カレンダー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17
- ・交通事故から身を守るために・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18
- ・さんさん力フェス3月の開催について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19

自衛官等を募集します			
募集種目	募集資格	受付期間	試験日
幹部候補生	【一般】 22歳以上26歳未満の者 ※第2回は飛行要員を除く 【歯科】 20歳以上30歳未満の者 【薬剤科】 20歳以上28歳未満の者 ※令和4年4月1日現在	第1回 3月1日(月) ～4月28日(水) まで	【1次】 一般・歯科・薬剤科 5月8日(土) 飛行要員 5月8日(土)、9日(日) 6月8日(火)～14日(月) の指定する1日
		第2回 3月1日(月) ～6月18日(金) まで	【1次】 6月26日(土) 【2次】 8月2日(月)～8日(日) の指定する1日
一般曹候補生	18歳以上33歳未満の者	3月1日(月) ～5月11日(火) まで	1次: 5月22日(土) 2次: 6月18日(金)～7月4日(日) のうち指定する1日
予備自衛官補	一般	18歳以上34歳未満の者	4月9日(金) まで
	技能	18歳以上で国家資格免許等を有する者(資格により年齢上限は53未満～55歳未満) ※資格等細部はお問合せください。	
<p>上記の日程で自衛官を募集します。 詳細については、自衛隊帯広募集案内所までお問い合わせ下さい。 ・住所: 帯広市西5条南14丁目13 NCサウスビル ・電話&FAX: 0155-23-8718 ・☒ obihiro.pco.tokachi@rct.gsdf.mod.go.jp ・自衛隊帯広地方協力本部ホームページ https://www.mod.go.jp/pco/obihiro/</p>			

チャレンジ・ザ・ゲーム 講習会の参加者を募集します

ゲーム感覚で楽しめるチャレンジ・ザ・ゲーム(軽スポーツ)講習会を開催します。この機会に体験してみませんか。皆さんの参加をお待ちしています。

なお、この講習会は清水町健康ポイント制度の対象事業です。参加者にはハモニーカード100ポイントを贈呈しますので、当日はハモニーカードをご持参ください。

▼対象

町内に居住、通勤している人

▼日時 3月21日(日) 10時～12時

▼会場 文化センター 大集会室

▼種目

ラダーゲッター、キャッチング、ザ・スティック等の競技指導及び

競技の実施

▼費用 無料

▼申込方法

①体育館、②御影支所、③文化センターに備え付けの申込用紙で

お申し込みください。

▼お問い合わせ先

社会教育課スポーツ係

☎62・51115

清水町社会教育委員を 募集します

清水町の社会教育に関し町民の意見を反映させるため、委員の一部を募集します。

▼応募資格

・町内に住所を有する満18歳以上の
人

・町が設置する他の審議会等の委員でない人

・議会議員及び町の職員(事務及び現業職の会計年度任用職員含む)でない人

・社会教育に関心があり、求めに応じて協力できる人

▼募集人数 1名

※会議は公募を含め、社会教育に係る団体関係者13名で行います。

※会議は平日の夜を予定しており、定例会3回及び臨時会等を開催します。

▼募集期間

2月15日(月)～3月8日(月)まで

▼任期

2年(令和3年4月1日～令和5年3月31日)

▼報酬

町の規程により出席者へは報酬

審議会等の傍聴を お待ちしております

■第3回清水町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定委員会
議題 町民意見提出制度の実施結果について 他

▼日時 2月26日(金) 16時

▼場所

保健福祉センター
ふれあいホール(1階)

▼お問い合わせ先

保健福祉課介護保険係
☎69・22222

あびます・あびんぐください

あびたい・ゆずりたいもの情報を、無償を条件に掲載します。広報レターなどに①欲しい・あびたい物②氏名③住所④電話番号を記入し、広報広聴係へ郵送、又は窓口、電話にて受け付けてあげます。

受け渡し方法は、広報広聴係を通じて連絡先をお伝えし、当人同士でやりとりを行ってまいります。

【お申し込み】

・メッセージボード

【譲り受けたい】

・中学生用学生服(男子)
※サイズ不問

▼お問い合わせ先

企画課広報広聴係
☎62・21114

町有財産(土地・建物)の 公売について

町の財産を対象者限定で公売します。購入を希望する人は必要書類を提出してください。

▼物件

【建物】	
①旧熊牛福祉館	
構造	C B造
面積	341.37㎡
建設年度	昭和46年築
②旧熊牛保育所	
構造	W造
面積	105.15㎡
建設年度	昭和53年築

【土地】

①清水町字熊牛71番地5	
地目	宅地
面積	5,387.43㎡

▼対象者

熊牛地域連合会地区に在住の人

▼受付期間

2月15日(月)～3月5日(金)
8時45分～17時30分

※土日・祝日を除く

▼必要書類

入札参加申込書、身分を証明する物の写し

※書類の詳細については町のホームページをご覧ください。総務課契約財産係までご連絡ください。

▼入札日時 3月10日(水) 10時

※入札書事前提出により行つので、当日の出席は不要です。

▼物件説明会

2月26日(金) 10時(現地開催)

※希望者は事前ご予約願います。

▼お問い合わせ先

総務課契約財産係
☎62・21111

と費用弁償を支給します。

▼その他

・応募の動機や選考基準を基に選考委員会でご選考します。結果については、応募者全員に文書でお知らせします。

・応募者個人に関する選考資料は公開しません。

・応募用紙に記載された情報は、この委員の選考以外には使用しません。

▼応募先及びお問い合わせ先

応募用紙に必要事項を記入のうえ提出願います。

なお、応募用紙は文化センター及び御影支所に備え付けてあります。

町のホームページからダウンロードも可能です。

〒089-0111

清水町南3条3丁目清水町文化センター内社会教育課社会教育係

☐bosyu@sun.town.shimizu.hokkaido.jp

☎62-51115

☎62-51115

☎62-51115

☎62-51115

☎62-51115

☎62-51115

☎62-51115

☎62-51115

☎62-51115

☎62-51115

☎62-51115

☎62-51115

路上駐車はやめましょう

冬期間の路上駐車は、除雪作業の妨げになります。

また、雪に埋もれた車に気付かずに接触してしまうことや、近所間でのトラブルの原因にもなります。さらに、消防車や救急車といった緊急車両の通行ができません。命に関わることも考えられます。路上駐車に限りず、歩道上での駐車も、通学路をふさいでしまえば、子どもたちが歩道を歩けない状態になります。

また、歩道上での駐車は交通違反となる場合があります。

歩道上での駐車、長時間の路上駐車は絶対にやめましょう。

▼お問い合わせ先

町民生活課住民活動係

☎ 62・1151

建設課土木係

☎ 62・2113



医療費控除は明細書の添付が必要です！

平成29年分の確定申告から、領収書の提出に代わり「医療費控除の明細書」の添付が必要となりました。

医療費の領収書は、自宅で5年保存する必要があります。(税務署から求められた時は、提示又は提出しなければなりません。)

※確定申告で医療費控除の適用を受ける人は、「医療費控除の明細書」をあらかじめ作成(記入等)し、申告の際に持参してください。

※「医療費控除の明細書」の所定用紙は、税務課や御影支所などでお渡ししています。また、国税庁のホームページからダウンロードすることができます。

▼お問い合わせ先

・税務課町民税係

☎ 62・1152

・帯広税務署

☎ 0155・24・21161

清水絵手紙ななかまどの会「四季折々の絵手紙展」のご案内

清水絵手紙ななかまどの会は、季節の花や野菜、果物の絵に、手紙を送る相手を想いながら最も伝えたい言葉を添える「絵手紙」を描き続けています。

この度、「四季折々の絵手紙展」を開催しますので、心温まる作品の数々を、ぜひご覧ください。

▼開催期間

2月16日(火)～3月10日(水)

9時～22時

※日曜・祝日は18時まで

▼会場 文化センター ロビー

▼入場料 無料

▼お問い合わせ先

社会教育課文化振興係

☎ 62・5115

十勝開墾合資会社と

渋沢栄一ロビー展のご案内

町の開拓・発展に関わった十勝開墾合資会社と、会社を設立した渋沢栄一を紹介するロビー展を開催します。

皆さんのご来場をお待ちしております。

▼開催期間

3月10日(水)～3月28日(日)

9時～22時

※日曜・祝日は18時まで

※3月15日(月)は休館です。

▼会場 文化センターロビー

▼入場料 無料

▼主催 清水町教育委員会

▼協力 十勝清水郷土史研究会

▼お問い合わせ先

社会教育課文化振興係

☎ 62・5115

成年年齢引下げ後の成人式の対象年齢等について

民法の改正により、令和4年4月1日から成年年齢が18歳に引き下げられます。これを受け、令和4年度(令和5年1月)以降に開催する清水町成人式の対象年齢等について、次のとおりとします。

▼対象年齢について

現行どおり20歳

※その年度に20歳になる人

▼対象年齢を20歳とする理由

①成人式は、人生の通過儀礼的な

慣習として、現代社会で20歳を対象とすることが定着しているため。

②18歳を対象とした場合、その多くが高等学校の終業期であり、進路決定の重要な時期と重なることから、本人や家族への負担が大きくなり、出席者が減少すると考えられ、成年を祝い励ます効果が薄れるため。

③各種調査及び各自治体においても、20歳を対象とするところが多いことから、就職や進学等で移動した自治体による対象年齢の影響が少なくなるため。

▼成人式の名称について

①令和3年度(令和4年1月)までは「清水町成人式」とします。
②令和4年度(令和5年1月)からは、私たちの祝典等、20歳の節目にふさわしい名称に変更します。

▼お問い合わせ先

社会教育課社会教育係

☎ 62・5115

税申告時の感染予防対策について

町道民税申告及び所得税確定申告は、2月16日(火)から3月15日(月)の期間、各申告受付場所です受け付けます。

例年、役場地下大会議室では次の日時で混雑する傾向がありますので、3密を避けるために来場日時をご検討くださいますようお願いいたします。

①2月16日、2月17日

②清水地区受付員減少日の3月4日、3月5日

③各受付日の午前中

▼お越しの際の留意事項

当日、発熱(37.5度以上)などの風邪症状、倦怠感等がみられる場合は、ご来場をお控え願います。また、ご来場の際は検温や手指消毒、マスクの着用にご協力願います。

▼お問い合わせ先

税務課町民税係

☎ 62・1152

令和3年度個人町・道民税の申告受付について

令和3年度個人町・道民税の申告は2月16日(火)から3月15日(月)までの期間に、役場地下大会議室において受付します。

個人町・道民税の申告が必要な人は、令和3年1月1日現在で清水町内に住所のある人です。ただし、所得税の確定申告をする人や、次の①又は②に該当する場合は、申告の必要はありません。

①令和2年中の所得が給与所得のみで年末調整を受けた人

②令和2年中の所得が清水町町税

条例で定める金額以下の入

※国民健康保険加入者は、国民健康保険税の申告が必要です。

◆障害者控除、ひとり親控除又は

寡婦控除を受ける人へ

令和2年中の合計所得金額が135万円以下であれば、令和3年度の個人町・道民税が非課税(均等割も所得割もかからない。)となりますので、該当する場合は忘れずに申告してください。

※年末調整で所得控除の適用を受けた人、給与支払報告書に障害

者等の記載がある場合を除きます。

◆公的年金等の受給者の人へ

令和2年中の公的年金等の収入金額が40万円以下で、公的年金等以外の所得金額が20万円以下に該当し、所得税の確定申告をする必要がない人も、個人町・道民税の申告は必要です。

・日本年金機構等へ提出した人で「扶養親族等申告書」の控除対象となる配偶者・扶養親族・ひとり親・寡婦・障害者控除等の適用をさせる場合は、個人町・道民税の申告が必ず必要です。

▼受付場所 役場地下大会議室

▼受付時間 8時45分～17時30分

※御影地区の人を対象に、3月4日(木)13時～16時及び3月5日(金)10時～12時は、御影公民館大集会室で申告受付します。

※御影地区の人についても役場地下大会議室での申告は可能です。

▼お問い合わせ先

税務課町民税係

☎ 62・1152

軽自動車の廃棄手続きはお済みですか？

原動機付自転車や軽自動車等に対する軽自動車税は、毎年4月1日現在で車両を所有（登録）している場合に、年税額が課税されます。そのため、4月2日以降に廃棄や名義変更をされても、月割り課税の制度はなく、その年分の税金を納めていただきます。

これが当てはまる人は要注意！

- ・車両を廃棄処分した人
- ・廃棄処分だけでは登録が残ることになります。すみやかに廃棄手続きを行ってください。
- ・知人等に譲渡した人
- ・譲渡した場合は名義の変更が必要（手続き漏れの場合は、譲渡する前の所有者に納税通知書を送られます。）

車両の廃車・名義変更の手続きは！

- ・原動機付自転車（125cc以下のバイク）、小型特殊自動車（トラクター等）は、役場税務課又は御影支所で手続きしてください。

【必要なもの】

- ①廃車使用者・所有者の印鑑、ナンバープレート

子育て支援センター事業について

令和3年3月の子育て支援センター事業を次のとおり行います。

- げんきひろば 9:30~11:30 **げんき**
※0歳~就学前の子とその保護者が対象です。
- 御影げんきひろば 10:00~11:30 **御影げんき**
※0歳~就学前の子とその保護者が対象です。
- PMげんき 13:30~15:30 **PMげんき**
※0歳~就学前の子とその保護者が対象です。
※げんきひろばのスペースを開放します。
- げんき・よちよちひろば 9:30~11:30 **よちよち**
※0歳~おおむね1歳半までの子とその保護者が対象です。
- ベビーマッサージ 11:00~11:30 **ベビマ**
※おおむね生後1か月から
※持ち物 バスタオル、小さめのレジャーシート（おしっこ防水シート）、おむつ
- ファミリーデー 9:30~11:30 **ファミリー**
※0歳~就学前の子とその保護者が対象です。
◎会場は、保健福祉センターです。
◎御影げんきひろばの会場は御影改善センターです。
◎詳しくは、子育て支援センター（☎69-2226）までお問い合わせください。
◎第5週目はお休みです。

子育て支援センター事業カレンダー 令和3年3月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2 げんき 御影げんき PMげんき	3 げんき	4 よちよち ベビマ PMげんき	5 げんき PMげんき	6
7	8	9 げんき 御影げんき PMげんき	10 げんき	11 よちよち ベビマ PMげんき	12 げんき PMげんき	13
14	15	16 げんき 御影げんき PMげんき	17 げんき	18 よちよち ベビマ PMげんき	19 げんき PMげんき	20
21	22	23 げんき 御影げんき PMげんき	24 げんき	25 よちよち ベビマ PMげんき	26 げんき PMげんき	27 ファミリー
28	29	30	31			

②名義変更・新旧使用者・所有者の印鑑

- ・2輪の軽自動車（125cc超250cc以下のバイク）、2輪の小型自動車（250ccのバイク）、3輪、4輪乗用、4輪貨物は、軽自動車検査協会（帯広市西19条北1丁目8-11）で手続きを行ってください。

【必要なもの】

- ①廃車・車検証、使用者・所有者の印鑑、ナンバープレート
- ②名義変更・車検証 新旧使用者・所有者の印鑑、新使用者・所有者の住民票もしくは印鑑証明書
- ▼お問い合わせ先
税務課町民税係 ☎62-11152
軽自動車検査協会帯広事務所 ☎050-3816-1768

軽自動車税の減免が受けられます

身体等に障がいをお持ちになっている人が使用する軽自動車又は通院や送迎等、身体等に障がいのある人のために使用する軽自動車、一定の要件に当てはまるものは、申請により軽自動車税の減免を受けることができます。

障がいの区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級
視覚障害	○	○	○	○		
聴覚障害		○	○			
平衡機能障害			○			
音声機能障害			○(※)			
上肢不自由	○	○	○			
下肢不自由	○	○	○	○	○	○
体幹不自由	○	○	○		○	
乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障害	○	○	○	○	○	○
心臓機能障害	○		○	○		
じん臓機能障害	○		○	○		
呼吸器機能障害	○		○	○		
ぼうこう・直腸機能障害	○		○	○		
小腸機能障害	○		○	○		
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害	○	○	○	○		
肝臓機能障害	○	○	○	○		

※喉頭摘出による音声機能障害がある場合に限りです。

◎減免の対象となる人

- ◆身体障害者手帳の交付を受けている人（左記表参照）
- ◆療育手帳の交付を受けている人
- ◆精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人

◎減免に必要なもの

自動車検査証、自動車運転免許証、手帳（身体・精神・療育等）、印鑑、通院・通学を確認できる書

ベビーマッサージに参加しませんか

ベビーマッサージとは、裸の赤ちゃんの全身を優しくマッサージするものです。お子さんの発育や情緒の発達をうながす効果があります。

また、育児のストレスをやわらげ、楽しくお子さんと向き合う時間をもつことができます。目と目を合わせながらの優しいタッチでお子さんへ「大好き」の気持ち伝えてみませんか。

- ▼対象 おおむね生後1か月から週目はお休みです 11時~11時30分
- ▼日時 毎月第1~4木曜日（第5週目はお休みです）
- ▼場所 保健福祉センター
- ▼持ち物 バスタオル、小さめのレジャーシート（おしっこ防水シート）、オムツ
- ▼その他

事前申し込みの必要はありません。直接会場へお越しください。参加は無料です。

- ▼お問い合わせ先
子育て支援課子育て支援係 ☎69-22226



「ごども用品リサイクルデー」は当面の間中止します

新型コロナウイルスの感染対策が難しいため、ごども用品リサイクルデーを当面の間、中止します。それに伴い、リサイクル用品の受け入れも中止となります。開催できるようになりましたら、広報しみずお知らせ版、母子手帳アプリ等によりお知らせいたします。

- ▼お問い合わせ先
子育て支援課子育て支援係 ☎69-22226



国民健康保険・後期高齢者医療の保険料の減免について

新型コロナウイルス感染症の影響により、一定程度の収入が減少した世帯の方は、申請により国民健康保険税、後期高齢者医療保険料の減免が受けられます。

年金以外の収入がある人で、令和元年度と令和2年度を比較して3割以上の収入減少など、減免申請についてはいくつかの要件があります。

詳細及び申請につきましては、町民生活課保険係までご相談ください。

- ▼お問い合わせ先
町民生活課保険係 ☎62-11151

類（病院の診察券等）、マイナンバー確認書類
※課税免除等が受けられる自動車は、身体障害者1人につき自家用の自動車1台に限られます。

集団健診（検診）の日程変更のお知らせ

新型コロナウイルス感染症予防のため、11月27日～30日に予定していた健診を3月に行います。また、会場を保健福祉センターから文化センターに変更します。

今年度最後の健診になりますので、まだ健診を受けていない人はぜひ受けてください。各検診を受けていただく、ハーモニーカードに健康ポイントがつかえます。

▼開催日時・受付時間
 ・3月24日(水)、3月25日(木)
 文化センター

・3月23日(火) 御影公民館
 いずれの日も6時30分～10時30分
 (30分ずつ区切っています)

▼必要なもの 問診票、健康保険証
 ▼定員・費用 検査内容や検診料などの詳細は、お問い合わせください。各受付時間常15人程度といたします。申し込み状況によっては、ご希望の日程に沿えない場合がありますので、ご了承ください。

▼申込方法
 ・3月2日(火)まで保健福祉課健康推進係まで、電話、FAX又は直接お申し込みください。後日、健診(検診)の日時や要領を申込

対象者

特定健診	清水町国保に加入されている40～74歳の人 ※年度内に40歳になる人は無料で受けられます。
早目健診	20～39歳の人 (清水町国保以外の方も受けられます。)
後期高齢者健診	後期高齢者医療の被保険者
胃がん 肺がん(結核) 大腸がん検診 CT肺がん検診	40歳以上の人 (清水町国保以外の方も受けられます。) ※腸閉塞や腸ねん転、大腸憩室炎等で治療を受けたことがある人や、透析中などで水分制限のある人、呼吸器疾患で常時酸素吸入をしている人は、胃がん検診を受診できません。 ※妊娠中の人は、胃がん検診、肺がん検診、CT肺がん検診を受診できません。
内臓脂肪CT検査	20歳以上の人 ※妊娠中の人は受けることができません。
前立腺がん検診	50歳以上の男性
肝炎ウイルス検診	40歳以上で過去に検診を受けたことのない人
風しん抗体検査	風しん無料クーポン券送付者の男性のみ

※CT肺がん検診、内臓脂肪CT検査は3月24日(水)のみ行います。

献血のお知らせ

移動献血車による献血を実施します。

尊い命を救うには献血が必要であり、どうしても欠かせないのが献血です。医療に必要な血液の確保は、一人ひとりの献血に支えられていますので、皆様のご協力をお願いします。

▼対象 16歳～69歳の人
 ※65歳～69歳の方は60歳から64歳までに献血の経験がある人
 ※変異型クローンフェルト・ヤコブ病(CDJ)の輸血感染対策の一環として、昭和55年～平成8年に英国に31日以上滞在された人の献血はご遠慮願います。

日時	時間	会場
3月2日(火)	14時～16時	保健福祉センター
3月3日(水)	9時20分～10時20分	JA御影支所
	11時～12時	日本甜菜製糖工場
	13時30分～14時	ハーモニープラザ
	14時30分～16時	JA本所

▼お問い合わせ先
 保健福祉課健康推進係 ☎67-7320

3月の健康カレンダー

日 時	対象	会場	
11日(木) 13時～16時	乳幼児	保健福祉センター	
25日(木) 10時～	令和3年1月生	保健福祉センター	
24日(水)	13時～13時15分受付 13時15分～13時30分受付	令和2年10月生 令和2年4月生	保健福祉センター
	13時～13時15分受付	令和元年7月1日～8月31日生	保健福祉センター
19日(金) 13時～13時15分受付	平成29年12月16日～平成30年2月28日生	保健福祉センター	
23日(火)	6時30分～10時30分受付	○早目健診・20～39歳の人	御影公民館
		○特定健診・40～74歳の国民健康保険加入者 ○後期高齢者健診・後期高齢者医療の被保険者	文化センター
24日(水) 25日(木)	6時30分～10時30分受付	○胃・肺(結核)・大腸がん検診・肝炎ウイルス検診 ○40歳以上の人 ○前立腺がん検診・50歳以上の男性	御影公民館
		○胃・肺(結核)・大腸がん検診・肝炎ウイルス検診 ○40歳以上の人 ○前立腺がん検診・50歳以上の男性	文化センター
24日(水)	6時30分～10時30分受付	○CT肺がん検診・40歳以上の人 ○内臓脂肪CT検査・20歳以上の人	文化センター
1日(月) 8日(月) 15日(月) 22日(月)	9時45分～11時30分	一般町民	保健福祉センター

<予防接種>
 事前に接種医療機関へ予約してください。

定期の予防接種
 4種混合(ジフテリア・百日咳・破傷風・ポリオ)、2種混合(ジフテリア・破傷風)不活化ポリオ、ヒブ、小児用肺炎球菌、ロタウイルス、麻しん(はしか)風しん混合(MR)、B型肝炎、水痘(水ぼうそう)、日本脳炎、子宮頸がん予防、高齢者の肺炎球菌

任意の予防接種
 おたふくかぜ(保護者と本人が医師と相談し、ワクチンの効果や副反応について、十分理解した上で接種するか否かを決めてください。)

接種医療機関
 清水赤十字病院、だい内科医院、前田クリニック(ロタウイルス以外)、御影診療所(ロタウイルス以外)
 なお、啓仁会病院は高齢者の肺炎球菌のみ実施しています。

接種料金
 高齢者の肺炎球菌は、町が一部負担します。
 その他の予防接種は、町が全額負担します。



※骨粗しょう症検診を毎週水曜日に清水赤十字病院で行っています。対象は、18歳以上の女性です。前日までに病院にお申し込みください。(清水赤十字病院☎62-2513)

※こころの健康相談を保健所で、毎月第2水曜日と毎月第4木曜日に行っています。ご本人やご家族からの相談をお受けします。予約制ですので、帯広保健所又は保健福祉センター窓口までご連絡ください(専用電話0155-21-9110)。

腎臓機能障害者通院交通費を助成します

道では、腎臓機能に障がいがある人が障がいに基づく症状を軽減し又は除去する目的で、人工透析療法による医療の給付を受けるために、医療機関への通院に要した交通費を、腎臓機能障害者の福祉の増進を図る目的で、その一部を補助します。

対象となる人は、申請書を提出してください。

▼対象者
 次の全てに該当する人
 ①腎臓機能障害により身体障害者手帳の交付を受けている人
 ②居住地以外の市町村に所在する医療機関に通院し、人工透析による医療の給付を受けている人
 ③生活保護法による医療扶助の移

者に通知します。
 ▼お問い合わせ先
 保健福祉課健康推進係
 ☎67-7320
 FAX 69-22223

送費等、他の法令等による通院交通費相当分の給付を受けていない人
 ④身体障害者旅客運賃割引規則による鉄道の旅客運賃割引を受けていない人
 ⑤居住する市町村に人工透析療法を実施する医療機関がない人(居住する市町村に医療機関がある人でも、当初に受診した医療機関に継続して通院が必要な人等)

⑥前年の所得が一定額を超えない人
 ⑦通院交通費の算定額が一定額を超える人
 ※補助対象交通費は令和2年9月～令和3年2月までのものです。
 ▼申請期限 3月5日(金)まで
 ▼申請方法
 申請書、身体障害者手帳の写し、通院証明書、住民票謄本、前年の所得額及び所得税額を確認できる書類等を提出してください。
 ※申請書は保健福祉課窓口にご用意しています。
 ▼提出先・お問い合わせ先
 保健福祉課福祉係
 ☎69-22222

3月 体育館・第1競技場利用案内 [体育館 ☎62-2913]

		第1競技場												
		9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00	20:00	21:00
1	月										バスケットボール少年団 朝日バレー少年団	バレーボール協会		
2	火	婦人テニスサークル								サッカー少年団	バスケットボール少年団 朝日バレー少年団	バドミントン協会 ジュニアバドミントン		
3	水									バスケットボール少年団 朝日バレー少年団	剣道少年団			
4	木	婦人テニスサークル								サッカー少年団	JOY すぽべケレベツ バレーボール協会			
5	金									バスケットボール少年団 朝日バレー少年団	バスケットボール協会 バドミントン協会			
6	土	サッカー協会会長杯 フットサル大会 (8時開館)												
7	日	サッカー協会会長杯 フットサル大会 (8時開館)												
8	月									バスケットボール少年団 朝日バレー少年団	バレーボール協会			
9	火	婦人テニスサークル								サッカー少年団	バドミントン協会 ジュニアバドミントン			
10	水									バスケットボール少年団 朝日バレー少年団	剣道少年団			
11	木	婦人テニスサークル								サッカー少年団	JOY すぽべケレベツ バレーボール協会			
12	金									バスケットボール少年団 朝日バレー少年団	バスケットボール協会 バドミントン協会			
13	土	朝日バレー少年団	親子フットサル大会											
14	日	社会人フットサル大会												
15	月	休館日												
16	火	婦人テニスサークル								サッカー少年団	バドミントン協会 ジュニアバドミントン			
17	水									バスケットボール少年団 朝日バレー少年団	剣道少年団			
18	木	婦人テニスサークル								サッカー少年団	JOY すぽべケレベツ バレーボール協会			
19	金									バスケットボール少年団 朝日バレー少年団	バスケットボール協会 バドミントン協会			
20	土	朝日バレー少年団												
21	日	朝日バレー少年団												
22	月									バスケットボール少年団 朝日バレー少年団	バレーボール協会			
23	火	婦人テニスサークル								サッカー少年団	バドミントン協会 ジュニアバドミントン			
24	水									バスケットボール少年団 朝日バレー少年団	剣道少年団			
25	木	婦人テニスサークル								サッカー少年団	JOY すぽべケレベツ バレーボール協会			
26	金									バスケットボール少年団 朝日バレー少年団	バスケットボール協会 バドミントン協会			
27	土	朝日バレー少年団												
28	日	朝日バレー少年団												
29	月									バスケットボール少年団 朝日バレー少年団	バレーボール協会			
30	火	婦人テニスサークル								サッカー少年団	バドミントン協会 ジュニアバドミントン			
31	水									バスケットボール少年団 朝日バレー少年団	剣道少年団			

体育館ご利用のみなさんへ

*体育館を専用使用したい団体は、3か月前の月の初日から5日前まで受付けますので、清水町体育館へお申し込みください。

*自由時間帯は、一般開放予定ですが、団体使用及び大会等が入ることがありますので、事前にお問い合わせください。

利用予定は、NPO法人清水町体育協会のブログで随時お知らせしています。「マイとまち 清水町体育協会」で検索してください。

大会・行事等
 団体専用使用
 一般開放
 自由

※一般開放の時間は、ソフトバレー・バドミントン・卓球等の用具を貸し出ししていますのでご利用ください。

※一般開放時間に、サッカーの練習等ボールを蹴る行為はご遠慮ください。

3月のエントランスホール展のご案内

3月の展示は、町内在住の定岡武夫さんの作品展です。

定岡さんによるエントランスホールは20回目で、今までに訪れた旅先の思い出の風景を描いた油彩画を中心に展示します。ぜひご覧ください。

「開館30周年記念 定岡武夫油彩画展 思い出の風景」

▼展示期間
3月1日(月)～3月29日(月)
10時～18時

※火曜・祝日は休館です。

▼お問い合わせ先
図書館 ☎62-3030

おはなし会にお越しください

絵本や紙芝居など季節にあわせて楽しいおはなしをご用意しています。ぜひお越しください。

また、新型コロナウイルス感染症予防対策として、参加する際はマスクの着用と受付でのお名前と連絡先の記入にご協力ください。

▼日時 3月27日(土)
11時30分～12時まで

▼定員 15名

▼お問い合わせ先
図書館 ☎62-3030

図書館カレンダー

3月						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

□はお休み ■はおはなし会

出張おはなし会にお越しください

図書館職員が出張しておはなし会を開催します。子どもから大人まで楽しめるおはなしをご用意していますので、ぜひ、お越しください。

また、新型コロナウイルス感染症予防対策として、参加する際は、マスクの着用と老人福祉センター受付でのお名前と連絡先の記入にご協力ください。

▼日時 3月6日(土)
13時30分～14時まで

▼場所 老人福祉センター

▼お問い合わせ先
図書館 ☎62-3030

「開館30周年記念 定岡武夫油彩画展 思い出の風景」

▼展示期間
3月1日(月)～3月29日(月)
10時～18時

※火曜・祝日は休館です。

▼お問い合わせ先
図書館 ☎62-3030

3月学校開放利用案内

		18:00～19:30	19:30～21:30
清水小学校 体育館	日		
	月		
	火		
	水	サッカー少年団	
	木		
清水中学校 体育館	日		
	月		
	火	サッカー少年団	
	水	サッカー少年団	
	木	サッカー少年団	
金	剣道少年団		
土			

3月 体育館第2競技場利用案内

卓球協会 毎週 火曜日・木曜日 19:30～21:30 毎週 土曜日 18:00～21:30	卓球少年団 毎週 火曜日・木曜日 18:00～19:30 毎週 土曜日 9:00～13:00
ピンポン同好会 毎週 日曜日～金曜日 10:00～12:00	卓球友の会 毎週 月・水・金曜日 13:30～15:30
吹き矢同好会(仮称) 毎週火曜日 14:00～16:00	
剣道少年団 毎週 水曜日・金曜日 18:00～21:30	
清水高校卓球部 毎週 月曜日 16:00～20:00 毎週 火～金曜日 16:00～18:00 毎週 土曜日 9:00～13:00	

※3月15日(月)は休館日です。

令和3年度 清水町会計年度任用職員 (フルタイム)を募集します

職 種	保育士・幼稚園教諭	学童クラブ指導員	行政事務補助
募 集 人 員	若干名	若干名	1名
応 募 資 格	<ul style="list-style-type: none"> ・保育士資格及び幼稚園教諭(2種以上)の免許を有する人、若しくは取得見込みである人 ・普通自動車運転免許を有する人、若しくは取得見込みである人 ・心身ともに健康な人 	<ul style="list-style-type: none"> ・下記の資格、免許のいずれかを有する人、若しくは取得見込みである人 *保育士資格 *幼稚園教諭(2種以上) *放課後児童支援員 ・普通自動車運転免許を有する人、若しくは取得見込みである人 ・心身ともに健康な人 	<ul style="list-style-type: none"> ・パソコンを操作できる人 ・心身ともに健康な人
任 用 期 間	令和3年4月1日～令和4年3月31日(勤務成績により再任用の場合あり)		
勤 務 箇 所	保育所・こども園・幼稚園・子育て支援センター	学童クラブ(清水・御影)	役場庁舎等公共施設内
勤 務 内 容	幼児保育補助・幼児教育補助	学童児童の育成	各種行政事務の補助
賃 金	月額154,900円(短大卒)～ ※前歴加算あり	月額154,900円(短大卒)～ ※前歴加算あり	月額146,100円(高卒)～ ※前歴加算あり
勤 務 時 間	月～土 7時15分～18時35分 (週5日7時間45分シフト勤務)	月～土 7時45分～18時35分 (週5日7時間45分シフト勤務)	月～金 8時45分～17時30分 (週5日7時間45分勤務)
休 手 当 等	<ul style="list-style-type: none"> ・年次有給休暇及び夏季休暇等の特別休暇あり ・社会保険、厚生年金、雇用保険加入 ・住宅手当あり(借家のみ) ・通勤手当あり ・期末手当あり(6月・12月) ・退職手当制度あり(2年以上継続勤務の場合) ・その他の休暇手当等は清水町会計年度任用職員に関する規定の定めるところによる。 		
提 出 書 類	①自筆履歴書(市販のもので顔写真付きのもの) ②最終学歴の卒業証明書又は卒業見込証明書 ③資格取得証明書の写し又は資格取得見込証明書		①自筆履歴書(市販のもので顔写真付きのもの) ②最終学歴の卒業証明書又は卒業見込証明書
提 出 期 限	令和3年3月3日(水) (郵送の場合は当日必着)		
採用方法	面接にて決定する。 (日時及び場所については、応募者に直接連絡いたします。)		
提 出 問 い 合 せ	〒089-0111 清水町南3条2丁目1番地 清水町役場子育て支援課児童保育係 (☎0156-69-2226)	〒089-0192 清水町南4条2丁目2番地 清水町役場総務課総務係 (☎0156-62-2111)	

令和3年度 清水町会計年度任用職員 (フルタイム)を募集します

職 種	道路維持作業員	施設管理作業員	町営育成牧場畜産技術員
募 集 人 員	2名	6名	6名
応 募 資 格	<ul style="list-style-type: none"> ・普通自動車運転免許を有する人、若しくは取得見込みである人 ・心身ともに健康な人 	<ul style="list-style-type: none"> ・普通自動車運転免許(AT不可)及び自動二輪免許を有する人、若しくは取得見込みである人 ・心身ともに健康な人 	<ul style="list-style-type: none"> ・普通自動車運転免許(AT不可)及び自動二輪免許を有する人、若しくは取得見込みである人 ・心身ともに健康な人
任 用 期 間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 (勤務成績により再任用の場合あり)	令和3年4月1日～令和3年11月30日	令和3年4月1日～令和3年11月30日
勤 務 箇 所	清水町役場建設課 (車両センター)	清水町役場建設課(公園管理詰所)	清水町営育成牧場 (円山団地・北清水団地)
勤 務 内 容	道路、河川、橋梁の維持管理、冬季除雪作業等	公園施設、観光施設の管理・整備作業等	放牧牛管理作業等
賃 金	月額239,500円～ ※前歴加算あり	月額239,500円～ ※前歴加算あり	月額165,900円～ ※前歴加算あり
勤 務 時 間	月～金 8時45分～17時30分 (週5日7時間45分勤務)	月～金 8時45分～17時30分 (週5日7時間45分勤務)	8時00分～16時45分 (週5日7時間45分シフト勤務)
休 手 当 等	<ul style="list-style-type: none"> ・年次有給休暇及び夏季休暇等の特別休暇あり ・社会保険、厚生年金、雇用保険加入 ・住宅手当あり(借家のみ) ・通勤手当あり ・期末手当あり(6月・12月) ・退職手当制度あり(2年以上継続勤務の場合) ・その他の休暇手当等は清水町会計年度任用職員に関する規定の定めるところによる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・年次有給休暇及び夏季休暇等の特別休暇あり ・社会保険、厚生年金、雇用保険加入 ・住宅手当あり(借家のみ) ・通勤手当あり ・期末手当あり(6月) ・その他の休暇手当等は清水町会計年度任用職員に関する規定の定めるところによる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・年次有給休暇及び夏季休暇等の特別休暇あり ・社会保険、厚生年金、雇用保険加入 ・住宅手当あり(借家のみ) ・通勤手当あり ・期末手当あり(6月) ・その他の休暇手当等は清水町会計年度任用職員に関する規定の定めるところによる。
提 出 書 類	①自筆履歴書(市販のもので顔写真付きのもの)		
提 出 期 限	令和3年3月3日(水) (郵送の場合は当日必着)	令和3年2月26日(金) (郵送の場合は当日必着)	
採用方法	面接にて決定する。 (日時及び場所については、応募者に直接連絡いたします。)		
提 出 問 い 合 せ	〒089-0192 清水町南4条2丁目2番地 清水町役場建設課公園緑化係 (☎0156-62-2113)	〒089-0103 清水町字清水第7線105番地 清水町営育成牧場 北清水事務所 (☎0156-62-4761)	

清水町奨学金貸付は随時受付しています

清水町奨学金貸付制度は、年間を通して随時受付しています。新型コロナウイルス感染症の影響により、申請が必要な方はお問い合わせください。本制度は、十分な能力がありながら経済的理由で就学困難な学生又は生徒に学資を貸付するとともに、本町の振興と発展に必要な人材の育成を図る目的で貸付しています。

奨学金貸付制度

▼対象者

- (1) 大学（短大・大学院含む）、高等学校、高等専門学校、専修学校、各種学校（修業年限2年以上の国公立学校）に在学する人
- (2) 身体が健康で、向上心があり、行いが善良な人
- (3) 経済的な理由により奨学金を必要としている人
- (4) 保護者が町内に在住している人

▼申請方法

随時受付しています。

※新入学生には、入学前（年度前）貸付を行います。

▼貸付金額 ※利子は無利子です。

- (1) 大学生、専修学校生（専門課程）
 - ・ 入学金 限度額 30万円
 - ・ 修学金 月額 5万円以内
- (2) 高等学校生、高等専門学校生、専修学校生（高等・一般課程）、各種学校生
 - ・ 修学金 月額 1万円以内

▼償還方法

10年間の均等償還です。ただし、卒業後に町内に居住し、職種や勤務先（町外可）を問わず、5年間就業（本町の町民税が課税されることが条件です。）し、その後も引き続き就業の意志がある場合には、返済額の全部又は一部が免除されます。 ■お問い合わせ先 学校教育課学校教育係 ☎62-5138

貸付対象者の保護者の属する世帯の年間収入（所得）基準

子供の人数（注）	給与所得者の年間収入	事業所得者の年間所得
1人	790万円以下	590万円以下
2人	890万円以下	680万円以下
3人	990万円以下	770万円以下
4人	1090万円以下	860万円以下
5人	1190万円以下	960万円以下

（注）申請者を除く生計を一にする就学者がいる場合は上記年間収入（所得）に1.3を乗じた額を基準とする。



インターネットを活用して、ご自宅から町長と対話してみませんか？



町では、町政への提言、要望などを町長と話す「町民と町長のふれあいトーク」を毎月実施しています。（令和3年3月は3月8日です）

なお、新型コロナウイルス感染症感染予防対策として、今回のふれあいトークは電話またはリモートでの実施のみといたします。

ふれあいトークに申込みの際に、①希望する時間帯、②人数、③トークの概要、④実施方法（電話またはリモート）を役場企画課広報広聴係まで事前連絡していただきますようお願いいたします。

ふれあいトーク実施方法

◆ご自宅からリモートでのトーク

※リモートで実施する場合、ご自宅のネット環境や、必要な物について、いくつか確認させていただきたい事項があります。令和3年3月2日（火）までに事前連絡をお願いいたします。

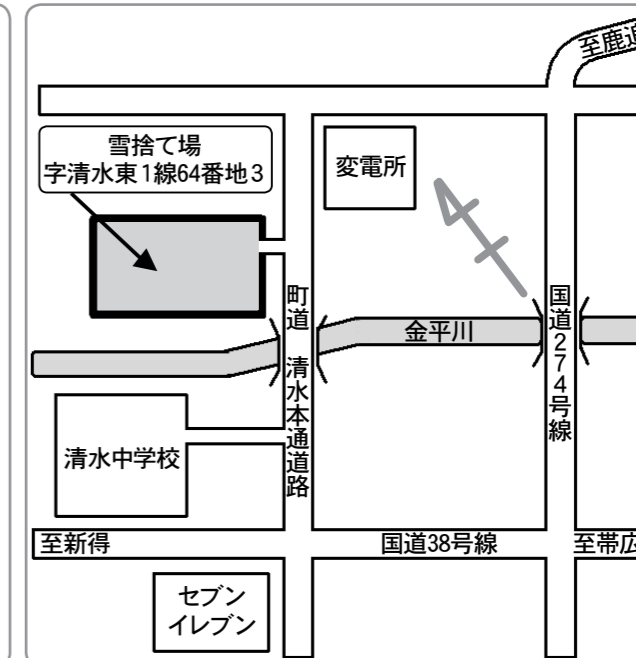
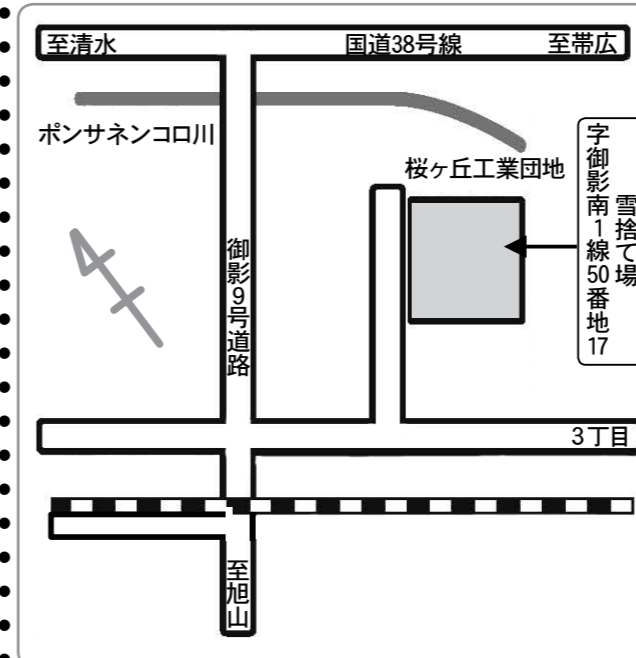
■お問い合わせ先 企画課広報広聴係 ☎62-2114

冬期間の雪捨場のお知らせ

冬期間において、清水・御影市街地に雪捨場をそれぞれ設けますので、ご利用ください。

- ◆御影市街地
- ◇字御影南1線50番地17（桜ヶ丘工業団地内）

- ◆清水市街地
- ◇字清水東1線64番地3



※雪捨て場には、雪以外のものは捨てないでください。また、雪を捨てるときは、奥から捨て、手前に置いていくようなことはしないでください。

■お問い合わせ先 建設課土木係 ☎62-2113

井戸水の水質検査の申込みを受付中です

井戸水を飲み水に利用されている世帯及び事業所の水質検査について、令和3年3月31日まで受付いたします。

清水町内において、水質基準を超える硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素が一部の浄水前の井戸水から検出されました。

水質検査項目は、①亜硝酸性窒素、②硝酸性・亜硝酸性窒素の合計値の2項目です。

飲料水中の亜硝酸性窒素の濃度が高いと、乳児の場合、血液の酸素運搬能力が妨げられ健康被害を起こす恐れがあることも報告されています。

水質検査を希望される人は、土日、祝日を除く平日の9時から17時までに、町民生活課生活環境係窓口、又は電話にてお申し込みください。

▼お問い合わせ先

町民生活課生活環境係 ☎62-1151

家庭用浄水器設置費用を一部補助します

▼対象

- 次のいずれにも該当する人。
 - ・ 本町の水道給水区域以外に居住し、飲料水及び生活用水用の井戸水を使用している個人。（ただし、本町の水道給水区域外に事業所を有し、従業員が使用する飲料水及び生活用水用の井戸水を使用している法人及び個人も対象とします。）
 - ・ 井戸の水質が厚生労働省で定める飲料水の基準に適さない。
 - ・ 家庭用浄水器を設置又は既に設置した浄水器を更新する人。
 - ・ 町内に住所を有する人。

▼補助金額

浄水器等の設置費の2分の1以内を補助します。（限度額は50万円）

▼お問い合わせ先 水道課業務係 ☎62-1154

ごみ収集カレンダー 3月

【A地区】

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

【B地区】

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

【農村地区】

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

3月大型ごみの収集

2日(火)、16日(火) (全地区共通)

■お問い合わせ先 町民生活課生活環境係 ☎62-1151

- 燃やせるごみ
- 燃やせないごみ
- 資源ごみ
- 資源ごみ(紙・プラ)
- 燃やせないごみ・プラ

4月1日から町で回収する小型家電類の回収を変更します

役場町民生活課・御影支所で実施している小型電子機器リサイクルで回収する品目を変更します。

【回収できるもの(例)】

・縦、横ともに30cm以下のもの



PC本体、ノートPC

ゲーム機本体



炊飯器

オーブントースター

【回収できないもの(例)】



PCディスプレイ 電子レンジ 扇風機

※ディスプレイの処分方法は
(社)パソコン3R推進協会
(<http://www.pc3r.jp>)をご確認ください。

※その他回収できるもの等については
町HPをご覧ください。
(HPをご覧になれない場合は
役場町民生活課までご連絡願います。)

「青少年の安心安全なスマートフォン等の利用について」

●お子様が安心安全にスマートフォンを利用するために

満18歳未満のお子様スマートフォン等、インターネット接続機器を利用させる場合、保護者の方は、次の点に十分注意してください。

①適切にインターネットを利用する

SNSを利用して子どもたちが言葉巧みに誘い出され、事件やトラブルに巻き込まれる深刻な事件が発生しています。インターネットに関する知識、情報モラルやコミュニケーション能力を親子で身につけ、正しく利用することが重要です。

②家庭のルールを作る

長時間利用によるネットの依存症が増加しています。適切な生活習慣が身につけられるように、お子様と一緒に話し合い、家庭のルールを作りましょう。「利用時間は午後9時まで」など、ルールは具体的に決めることがポイントです。

③フィルタリングなどを設定する

「フィルタリング」は、知識が十分ではないお子様が、不用意に違法・有害サイトにアクセスしないよう制限する機能です。子どもたちが事件・事故に巻き込まれないようにスマートフォン等には必ず「フィルタリング」を設定してください。

■実際に起きたトラブル事例をもとに、予防法と対策法を「インターネットトラブル事例集」として、取りまとめましたのでご活用ください。(検索ワード：総務省インターネットトラブル事例集)

「お子様が安心安全にスマートフォンを利用するために」に関する問い合わせ先

総務省北海道総合通信局 情報通信部 電気通信事業課 ☎011-709-2311(内線4704)

●「しみずソーシャルメディアガイドライン」でスマートフォン等の適切な利用を!

しみず「教育の四季」推進協議会では、児童生徒がスマートフォン等のソーシャルメディアを適切に利用して、健全な成長につながるよう、2017年(平成29年)に次のとおりガイドラインを定めています。

①児童生徒は

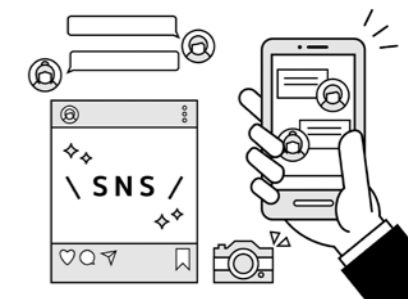
- ・登校日は、小学生は午後9時以降、中学生は午後10時以降に必要なスマートフォン等の利用はしない。一日の利用時間を決める。
- ・学校への持込は、学校の決まりに従う。
- ・フィルタリングを設定する。
- ・公共の場での利用はルールやマナーを守る。
- ・個人情報に関する書き込みをしない。他人の悪口などを投稿しない。
- ・トラブルに巻き込まれそうになったら親や先生に相談する。

②家庭は

- ・フィルタリングを設定し解除させない。
- ・家庭におけるスマートフォン等の利用のルールを定める。
- ・子どもの利用状況を把握する。
- ・小中学校には持たせない。

③学校は

- ・児童・生徒への啓発活動を実施する。
- ・児童・生徒による主体的な取組を推奨する。
- ・保護者への啓発活動を推進する。



「しみずソーシャルメディアガイドライン」の問い合わせ先
教育委員会学校教育課 ☎62-5138

■お問い合わせ先
教育委員会社会教育課 ☎62-5115



3月予定



清水焙煎珈琲
67-9430 (本通5丁目3番地)

(定員10名)

開催日時	3月12日(金) 11:30~13:30
メニュー	おまかせメニュー&コーヒー 500円(税込)
催し物	「脳トレ」 ※店主企画

ふるカフェカマクラヤ
67-7711 (御影東1条2丁目17番地)

(定員10名)

開催日時	3月26日(金) 14:00~15:00
メニュー	デザートセット 500円(税込)
催し物	歯科衛生士:清野先生の健口講座(第2回) 飲み込みの不思議~えん下体操~

パーラー樹
62-2592 (南1条3丁目2番地5)

(定員10名)

開催日時	3月10日(水) 13:00~14:00
メニュー	軽食 500円(税込)
催し物	「折り紙」 ※店主企画

さんさんカフェとは?

- ① 町内の飲食店を会場に開催しているサロンです!
- ② 子どもから大人まで町民は誰でも参加できます!
- ③ 各店の特別メニューと企画を楽しめます!
- ④ 65歳以上の町民の方には、各店舗で使用できる割引券を交付します!

※参加申し込みは各店舗まで!!
※参加時はマスク着用してご来店下さい!!

問い合わせ: 役場保健福祉課在宅支援係 69-2233

交通事故から身を守るために!

慣れた道こそ危険!

「いつも車が少ないから大丈夫!」と油断して道を横断していませんか?
横断歩道がある時は、横断歩道を渡りましょう。
横断歩道がない時は、必ず一度立ち止まってから、
左右をしっかりと確認しましょう。
車の流れが完全に途切れてから、焦らずゆっくり横断しましょう。



夜は、目立つ服装で!

歩行者からは車が見えていても、車の運転手が歩行者に気付いているとは限りません。
思っている以上に見えていないことが多いのです。
明るい服を着る・反射材を身に付けるなど、
「自分を見てもらおう」工夫が必要です。



歩行場所にも気を付けて!

歩道がある場所は歩道を歩きましょう。除雪がされていない時等には、場所を移動するなど十分に気を付けて歩行してください。
また、歩道がない場所を歩く際は、極力端により、車に注意しましょう。

ちょっとした意識で交通事故は防げます!
自分を守る まわりを守る
安全習慣を身につけましょう!

役場 1階 町民生活課・御影支所で
反射材を配布しています!
ご希望の方は、窓口でお声をかけて下さい。

